

取組の背景・目的

[背景]

令和5年4月に施行されたこども基本法の基本理念「年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を表明する機会の確保」「年齢や発達の程度に応じたこどもの意見の尊重」が掲げられた。

[目的]

児童館を利用する乳幼児とその家族が、安心して過ごすために、主に大人が代弁したこども（乳幼児）の意見を尊重し、乳幼児とその家族にとって居心地のいい児童館運営を目指す。

取組の概要

[実施場所]

会議会場：あかちゃんルーム

事前準備：意見聴取ボードの設置（写真①）

当日準備：会議スペース（写真②）

保育スペース（写真③）

[実施頻度]

参加者から好評だったため今後の開催については検討中

[職員体制]

ファシリテーター：常勤2名（子育て支援課職員・他児童館職員）

書記・記録：常勤2名（子育て支援課職員）

保育担当：常勤3名 会計年度1名（開催館職員）

[事業の実施方法]

直営

工夫点・留意点

- より多くの利用者の意見を集約するため、会議開催日の約1か月前より意見集約ボードを設置。遊びに来ている親子に趣旨を説明し、付箋への書き出しによる意見表明を呼び掛けた。
- ボードはカラフルな配色で準備し、利用者の目を引くように工夫した。
- 意見を記入する付箋も、四角のみでなく、ハートを用意するなど、楽しんで意見を書きこめるよう工夫した。
- 自分の意見が言える年齢のこどもが来館している時は、職員が直接こどもに話しかけ、児童館の好きなどころや、あったらいいなという希望を聞き、付箋に書き入れた。

- 会議の参加者募集の際は、参加者の意見を基に児童館と子育て支援課で連携し、改善できる点、取り組みが難しい場合は理由も添えて会議後にフィードバックすることを説明した。
- 開催当日は、会議スペースと保育スペースを同じ部屋に設定し、親と離れて遊ぶこどもが安心して過ごせるよう、またすぐに保護者の近くに行けるよう配慮した。
- 会の進行は専門の研修を受けたファシリテーターが行い、参加者が自由に児童館に対する意見を表明できる雰囲気づくりをした。
- 大人の意見のみならず、こどもだったらこう感じているという視点を盛り込み、こどもたちにとってより居心地の良い場所にするための意見を聞くことに注意をした。

取組の効果

- 事前の意見聴取および、当日の会議にてたくさんのご意見をいただいた。その意見を集約しフィードバックを表示した。
- 意見の中ですぐに取り組みめるものから実施。まずは調乳ポットを赤ちゃんルームに設置し、気軽に調乳が出来るようにした。また、キッチンの湯沸器がなかったため、利用者が手洗いなどでも使用できるよう新しい湯沸器を設置した。利用者から好評を得ている。
- こどもたちから要望の多かったおもちゃを購入し設置した。幼児には車の街、乳児には回るスピナーが人気となった。



(写真①)



(写真② 上下)



(写真③)



課題・今後の展開

- 最も意見の多かった、児童館の庭の活用について。民家に囲まれている立地のため、こどもの声を騒音と捉えられないための方策や、利用時間帯について職員間で検討している。
- 施設改善についてのご意見として、駐輪場への屋根の設置、授乳コーナーの増設などがあげられた。利用者が安全に楽しく利用するための施設改善について令和6年度に実施予定。
- 児童館の開所日時の拡充についてのご意見が多く出され、今後の課題となった。